

### 周南市徳山社会福祉センター利用許可申請書

年 月 日	周南市徳山社会福祉センターの利用について、次のとおり申請します。利用の際は、周南市徳山社会福祉センター条例及び周南市徳山社会福祉センター条例施行規則を遵守します。		
指 定 管 理 者 周南市社会福祉協議会 会長 様			
申請者住所	〒   —	電 話	
団 体 名		会 場 責 任 者	
代表者氏名		( 連 絡 先 )	
利用目的		利 用 人 員	
		物 品 販 売	有 ・ 無
		入場料・会費等	無 ・ 有   円
利用日時	年 月 日 ( 曜 ) 年 月 日 ( 曜 )	時 分 から 時 分 まで	
利用器具		利用 時間 明細	: ~ : ( ) : ~ : ( ) : ~ : ( )
利用室名	1 大会議室                      2 中会議室                      3 料理実習室 4 小会議室    { 1階 : 研修室・(和) 会議室 { 2階 : 小会議室 : 視聴覚室・(和) 実習室 5 娯楽室 6 教養室		

(以下の欄には記入しないでください。)

区分	9時～13時	13時～17時	17時～22時	減免割合	10割 5割 3割
施設利用 料金	円	円	円	利用料金 合計	※  円
冷暖房 利用料金	円	円	円		
区 分	整 理 番 号	納 付 書	許 可 書		
※	※	※ 第            号	※ 第            号		
	第            号	※	※		
所 長	合 議	担 当			
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; right: 0; bottom: 0; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> </div>					